

丹後地域 第 14 号

リハビリ通信

～うさぎのプランコ～

編集／発行
丹後地域リハビリテーション支援センター
(公益財団法人 丹後中央病院リハビリテーション科内)
〒627-8555 京丹後市峰山町杉谷 158-1

TEL 0772-62-8301 FAX 0772-62-8302
e-mail tango-rehabili-shien@tangohp.com
<http://www.tangohp.com/tangoshien.html>

ホームページより PDF 形式でご覧いただく
ことができます

平成 25 年度の事例検討会、看護職・介護職ステップアップ研修が終了しました。今号では、研修会報告を中心にお伝えします。次年度も充実したいと思いますので、ご意見などをお待ちしています。

平成 25 年度 看護職・介護職ステップアップ研修開催の報告

介護職を中心に、第 1 回、2 回あわせて 108 名の方に参加いただきました。

今年の実技研修会は「看護職・介護職ステップアップ研修」と名を変え、セラピスト連絡会メンバーでつくる劇団「丹後リハビリオールスターズ」による NG 介助法の寸劇とグループ相談会を行いました。多くの方に参加していただきたいという思いで、同じ内容を 2 回に分けて、また 1 回は日曜日に設定し開催しました。

日時：平成 25 年 9 月 24 日(火) 午後 1 時 30 分～4 時

平成 25 年 10 月 27 日(日) 午後 1 時 30 分～4 時

テーマ：「劇で学ぶ NG 移乗介助法 ～明日からの介護が変わる!～」

講師：セラピスト連絡会メンバー

石飛千尋氏、梅本久美子氏、大江啓史氏、岡野光朗氏、小西隆博氏、芝修氏、曾根佳子氏
藤原繭氏、古川登志夫氏、松本健史氏、松本泰子氏、森垣達哉氏

協力：㈱ケアネット



リハセンではこのような事業を行っています

丹後地域リハビリテーション支援センター

事業内容のご紹介

丹後地域リハビリテーション支援センターではこのようなことをしています。障害のある人と高齢者を支え、住み慣れたところで安心してイキイキと生活が送れるよう、地域におけるリハビリテーションを支援します。

1 リハビリ相談・訪問指導

リハビリテーションに関する相談を受け付け、訪問による相談指導を行います。

【対象者】 事業所の介護支援専門員、訪問看護等のスタッフ

【内 容】 利用者のリハビリや在宅研修、療育機器の活用など

【申込み】 センターへの電話、FAX、メールにより受け付けます

2 事例検討会・研修会の開催

定期的に事例検討会や研修会を開催する。在宅系事業所や施設でリハビリ関係業務に従事されている方へ日頃の疑問に答え、わかりやすい内容の研修をおこない、地域におけるリハビリテーションの充実を図ります。

3 情報提供

支援センターのホームページまたは情報誌の「丹後地域リハビリ通信～うさぎのプランコ～」にリハビリ情報を掲載しています。

URL <http://www.tangohp.com/tangoshien.html>

4 地域包括支援センターに対する助言・相談

地域包括支援センターが開催する会議において、地域におけるリハビリテーション資源の紹介および活用に関する助言・相談を行います。



リーフレットを作成しました

第 3 話 お父さん、悪い方の手も使わな いとだめよ

フルンストロームステージを知ろう
本人の動きのステージに合わせた介助法
や福祉用具を選択しましょう

じゃんけんでも簡易検査ができます

ステージⅢ

集団屈曲が可能



ステージⅣ

集団伸展が可能



ステージⅤ

手指の分離した動
きが可能



第 4 話 古武術介護の達人あらわる



楽に介助できることも大切ですが、相手に
どう動いて欲しいのか、数年後、どんな姿
でいて欲しいのか思い描きつつ「本人の力
を引き出す」ことが大切です。



「こういう風に動いてみましょう」とメッセ
ージが伝わる介助 **メッセージ介助** をこ
ころがけましょう

伊根町でのリハセンの取り組みを発表してきました

リハビリテーション・ケア合同研究大会 千葉2013 平成25年11月22日

リハビリ視点から町づくり

～超高齢地域での丹後地域リハビリテーション支援センターの取り組み～

発表者: 東 小百合(丹後地域リハビリテーション支援センター コーディネーター)



丹後地域リハビリテーション支援センター

丹後地域
「伊根町のリハビリを考える会」
平成24年8月1日より会を発足
リハビリを切り口に1回/月 会実施

伊根町はお年寄り
ばかりなんです。
。。。

町、介護施設、
社協、地域リハセン、
保健所など参加

みぎやん

まとめ

- 問題点の整理・共有・可視化の重要性
- 課題の整理
- 25年度の具体的な取り組み計画
- リハビリという視点から、町の医療福祉介護関係者全体を巻き込んだ部会へ発展

高齢社会が亮いの伊根町に！
「リハビリからの「まちづくり」を！」

Dream come true

平成 25 年度 第 2 回事例検討会開催の報告

45 名の方に参加いただきました。

この回はセラピスト連絡会を中心に企画しました。
地域リハビリの分野で活躍されている小林修先生を島根県からお招きし、講義と事例検討をおこないました。



日時：平成 25 年 11 月 10 日(日) 午前 10 時～午後 3 時
テーマ：「生活期を支える地域ケアとリハビリテーション

～事例検討で考える、介護・看護・リハ 多職種連携～

講師：小林 修 氏 (社会福祉法人 よこた福祉会 デイサービスにこここ 係長 理学療法士)



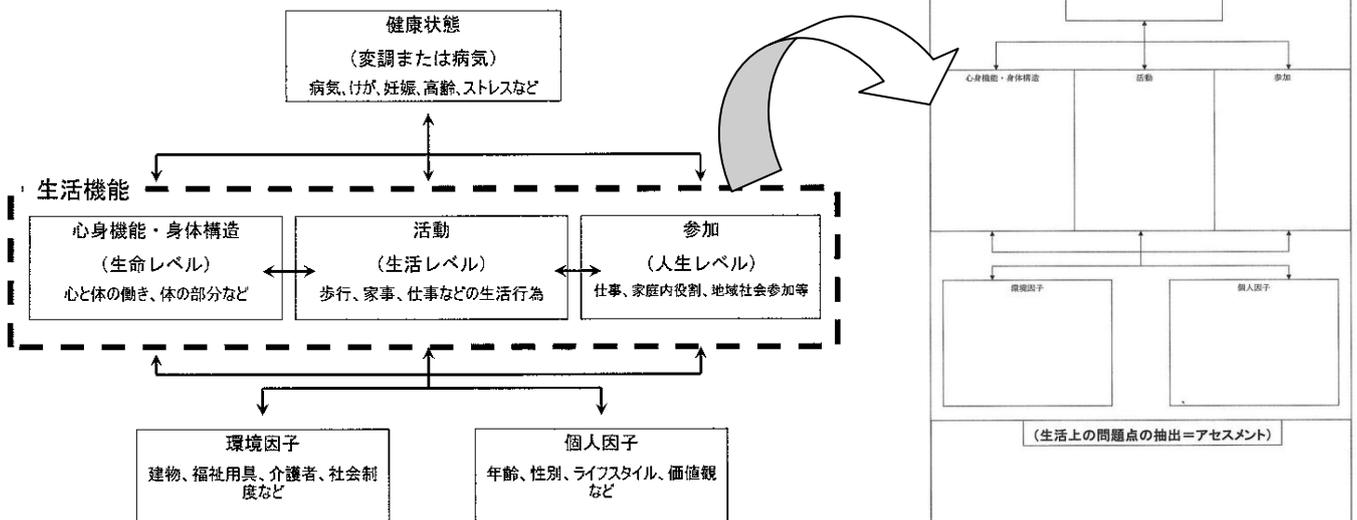
病院での「機能障害」から考えを転換して、在宅へ戻ってからの「生活機能障害」が生きにくさや暮らしにくさとなっていることを知って欲しい。
「会いたい人がいる」「やりたいことがある」「行きたい場所がある」で人は活動するので、それを支える為には各職種がそれぞれの役割を認識し、連携することが重要である。

事例検討では…

ICFの生活機能モデルを参考に、3事例の状態を「健康状態」「心身機能・身体構造」「活動」「参加」「環境因子」「個人因子」に分けて確認し、課題の抽出とアセスメント、アプローチ方法（個別計画）をグループで検討しました。



■ICFの生活機能モデル



平成 25 年度 第 3 回事例検討会開催の報告

デイサービスに関わる職種中心に 50 名の方に参加いただきました。

丹後地域の 4 か所の事業所から事例報告をしていただきました。その後、グループにわかれ「どういデイサービスであれば利用者が笑顔になれるか、やる気をひきだせるか」について意見交流をしました。



維持期のリハビリにおいても従事者が改善の方向性を持っているかが大切。リハビリは価値観の転換ではあるが、機能改善の夢をもちつづけるべき。

「脳梗塞、維持期のリハビリテーション
～介護予防の立場から～」
(株)ねもとリハビリテーション 理学療法士
根本 正容 氏



生活期リハビリにおいてデイサービスは、定期的リハビリが出来る場として、多職種が一同に関われる場として重要な役割を担っています。

「生活期リハビリとデイサービス」
(株)ジェイズ デイサービス芳寿館
理学療法士
梅本 久美子 氏



「仕事」をする事によって
・今までの生活
・「生きがい」「幸せ」
・関係性のケア
・地域づくり・まちづくり
得ることができるのではないのでしょうか。

「給料の出る仕事ができるデイサービス」
社会福祉法人丹後福祉会
丹後園デイサービス デイサービス主任
若狭 正展 氏



選べるデイサービスを実践している。マジック、人形劇、ニュースポーツ、フラダンスなどのグループがある。目標をもち継続して行う事がリハビリとなっている。

「努力の結果スマイル！」
社会福祉法人北星会
特別養護老人ホーム天橋の郷デイサービス
濱崎 智美 氏

どういデイサービスであれば利用者が笑顔になれるか、やる気をひきだせるか…

利用者さんの「得意な事」「やりたい事」をふまえた活動ができるような仕組みづくりが必要。

この人がいるから頑張れると思ってもらえるような職員がふえていくこと。



知識や経験を教えていただくことも大事。また職員がそれを聞き出す能力が必要。

平成 25 年度 伊根町事例検討会開催の報告

2 回あわせて 99 名の方に参加いただきました。

伊根町で行う事例検討会も今年で 3 年目となりました。
今年度は伊根町高齢者福祉保健ネットワーク連絡調整会議
リハビリから地域を考える部会と共同主催で開催しました。



日時：平成 25 年 11 月 22 日(金) 午後 6 時～午後 7 時 30 分
平成 25 年 12 月 13 日(金) 午後 6 時～午後 7 時 30 分

事例報告：「環境設定がもたらすビフォーアフター～在宅から施設へ～」

池田 富士子 氏 (特別養護老人ホーム長寿苑 介護職員)

講義「起き上がり、立ち上がりのしくみ～運動学を知って役立てよう～」

松田 佳憲 氏 (公益財団法人 丹後中央病院 理学療法士)

報告「リハビリ視点からの町づくり

～超高齢地域での丹後地域リハビリテーション支援センターの取り組み～」

東 小百合 コーディネーター (丹後地域リハビリテーション支援センター)

講義「環境をととのえよう」 坂根 勇輝 氏 (公益財団法人 丹後中央病院 作業療法士)

事例検討：助言者 松本 健史 氏 (NPO 法人丹後福祉応援団 生活リハビリ道場 理学療法士)



施設入所後、身体拘束をしない環境での生活が始まり、自分の思いで動ける環境で筋力アップ、意識の向上がみられました。
施設入所をされたことで、元気にその人らしさが発揮されるようになったことは、本当にご本人様にとって生きがいとなったのではないのでしょうか。



対象者にとって、介護者も環境です。まずは対象者のところが動く“作業”を探し、対象者のところが動く物理的環境をととのえます。声かけ、振る舞いで対象者のところを動かすことも大切です。



グループワークでは一事例について環境を変えるアプローチを検討しました。

